

各種計画(案)のパブリックコメントについて

白鷹町第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)

【問い合わせ】健康福祉課介護保険係 ☎86-0213

●計画策定の趣旨

高齢になっても住み慣れた地域で元気に過ごすことができるよう、地域で支え合いながら健康づくりなどの社会参加や介護予防への取り組みを推進します。医療、介護、介護予防などの連携を図るとともに、誰もが安心して生活できるよう、計画を策定するものです。

●基本理念

みんなで支え合う地域社会の実現
～ぬくもりある地域包括ケアの推進～

●計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間
(3年ごとに見直しを行います。)

●基本的取り組み

[健康寿命の延伸]

- ▶生活習慣病の予防と重症化予防、感染症の予防、こころの健康づくり

[地域包括ケアの推進]

- ▶介護予防・健康増進を行う体制の拡充強化
- ▶在宅医療・介護連携の推進
- ▶要介護者の生活機能の維持・向上を図るための自立支援型地域ケア会議の充実
- ▶在宅生活の継続、向上を図るための家族介護支援の充実
- ▶生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の支援
- ▶地域包括支援センターの機能強化

[認知症施策の推進]

- ▶認知症の正しい知識の啓もう及び認知症ケアパスの普及
- ▶早期診断・早期対応に向けた認知症初期集中支援推進事業の強化
- ▶成年後見制度利用支援等による権利擁護の推進・高齢者虐待防止

[介護・介護予防サービスの提供]

- ▶居宅・施設サービス・地域密着型サービスの充

実、適正化

- ▶介護サービス種類ごとの給付費の見込み及び介護保険料基準額の設定

[高齢者向けの住まい]

- ▶安全に生活できる住環境の整備支援、日常生活困難者の老人福祉施設への入所

[地域での見守りと災害対応]

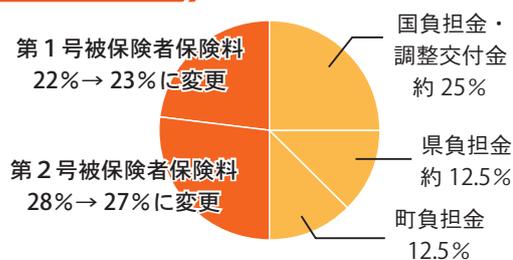
- ▶地域での見守り体制の整備
- ▶災害時要配慮者台帳等などの活用による見守りと避難誘導

●介護保険料基準額の設定(平成30～32年度)

3年間分の介護サービス総給付費見込額から第1号被保険者の介護保険料基準額を推計します。また、介護保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備基金を繰り入れます。

基準額は、国の介護報酬改定等が予定されているため、今後、条例改正などを経て決定されます。

総給付費の負担割合



※第1号被保険者とは65歳以上の方
※第2号被保険者とは40～64歳の方

【募集期間】1月15日(月)～1月31日(水)

【意見の提出方法】

【Eメール】kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp

【FAX】86-0115

【郵送】〒992-0892

白鷹町大字荒砥甲488番地

白鷹町役場健康福祉課

※詳細については、健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。